

学びの多様な学校 第3回設置検討委員会 会議録

1 日時

令和7年12月15日(月) 14:00~16:00

2 場所

下北文化会館 マルチルーム2・3

3 出席者

- | | | |
|----|--|---------|
| 1 | 青森中央学院大学 教授
県不登校児童生徒支援に関する検討会議会長 | 成田 昌造 様 |
| 2 | 学び・生かすあおもりグループ 事務局長
元 青森県立北斗高等学校 校長 | 渡部 靖之 様 |
| 3 | 前 むつ市教育相談室 教育相談専門官
風間浦村スクールカウンセラー | 四戸 浩 様 |
| 4 | 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 | 保 護 者 A |
| 5 | 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 | 保 護 者 B |
| 6 | 合同会社 DADAetr
放課後等デイサービス em0 | 佐々木正絵 様 |
| 7 | よしの子ども園 園長 | 真手めぐみ 様 |
| 8 | むつ市校長会小学校部会
むつ市立第三田名部小学校 校長 | 佐藤 充 様 |
| 9 | むつ市校長会中学校部会
むつ市立大平中学校 校長 | 小原 卓 様 |
| 10 | 小中一貫併設型学校長
むつ市立川内小学校・中学校 校長 | 祐川 文規 様 |
| 11 | むつ市教育支援センター 教育相談専門官 | 成田 浩之 様 |
| 12 | 青森県教育庁下北教育事務所 教育課長 | 杉原憲一郎 様 |

むつ市教育委員会	教育長	阿部 謙一
むつ市教育委員会事務局	教育部長	福山 洋司
	デジタル教育指導監	澁田 健太
	総務課長	柏谷 圭則
	学校教育課長	石川 禎大
	主任指導主事	木村 浩明
	指導主事	菊池 洋平
	指導主事	氣仙 透

4 次第

1) 開会

2) 学びの多様化学校について

事務局より説明 指導主事 氣仙 透

3) 協議

①文部科学省への申請関係

②第2回設置検討委員会をうけて

【成田昌造委員長】

学校名について意見はないか。

【成田昌造委員長】

このような手順に従って、地域の意見を汲んでいくということで、いいのかなと思うがどうか。では、次に進めていく。

【成田昌造委員長】

定員、対象児童生徒について意見はないか。

【佐々木正絵委員】

むつ市の現在の不登校の人数が例えば150名とする。そのうちの何十名かは、週に1回でも学校に行けている。もしくはセンターに通うことができているとする。残り、例えば70名の子どもは行き場がないのか、家から出られないのか、何かしらの事情をもっている。その70名のうちの54名が多様化学校に決まったとする。では、残りの16名はどういうふうに救っていくのか。言い方は悪いが手つかずの状態になりうるのかなと考える。

そして、例えば、その54名の定員の子どもが学校に通い始めたとして、果たして毎日来るのか。この子どもたちのうち、例えば、月曜日と木曜日しか来られない子どもが10名いるとする。そうすると、他の曜日で多様化学校に決まらなかった16名のうち

の10名は通えるのではないか。もっと毎日通えない子どもが出てきたら、その16名にもやはり通う機会ができるのではないかと思う。少しわかりにくい意見で申し訳ないが、定員を決める理由、この定員に対して残された子どもたちをどうするのかなどというところが少し疑問である。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

当市では、昨年度161名が不登校状態にあると各学校から報告を受けている。小学校は49名、中学校は112名である。現在40名の子どもたちが市の教育支援センターに登録している。そしてメタバースについては8名が登録している。

委員ご指摘のように実態の把握を行って一人ひとりの支援体制をしっかりと学校、家庭とも連携しながら進めていくということは非常に重要な点だと思っている。そうした意味も含めながらの定員ということになる。こちらはやはりあくまで少人数の学びが可能となる定員ということで、このように便宜上させていただいているが、私どもとしてはその定員があるから、それに縛られるということではない。来年度以降、学校と協議、連携しながら、一人ひとりの支援のあり方についてももう少し踏み込んで、この学校への申し込み状況、保護者との面談、体験入学などそういったことも含めながら、一人ひとりの支援という形でその子に合う学びの場がどこであるのか。校内教育支援センターなのか、教育支援センターなのか、メタバースなのか、学びの多様化学校なのか等を含めながら検討させていただきたいと思っている。

定員については、あくまで申請書の定員という形であり、先進校においても定員をできるだけ多くしていこうという動きが見られ、文部科学省の方でも弾力的に進むことが予想されるので、そういったことも含めながら当初はこの定員であるが、開校以降については検討していきたいと考えている。

【成田昌造委員長】

小学校の定員の8名という数字はどこから来ているのか。特別支援学校に関わる仕事をしたこともあるが、小・中学部が6名から、高等部が8名からだったと思うが、特別支援学級は定数はどうなっているのか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

こちらについては、あくまでも少人数の学びでということからである。単式、複式の基準が8名ということになっているので、その半分であれば、少人数の学びが可能になると考えてのことである。現状の支援センターに通っている子どもたちや当市の不登校の人数をもとに、小学校は複式、中学校は単式という形を想定している。

【祐川文規委員】

対象者の①で、むつ市在住またはむつ市内小中学校に通学する児童生徒と書いてあるにもかかわらず、むつ市外の在住者も二回目で検討するとなっているのは、とりあえずむつ市内の子どもが対象と表向きはしておいて、むつ市外の子どもも対象という捉えでよいか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

あくまでむつ市立の学校であるということ①が来ており、ただし、他町村やむつ市の学校であっても、他町村から通学している子どもたちもいるので、二回目の体験募集等については、むつ市外の子どもたちも対象にと考えている。

【成田昌造委員長】

何かあれば柔軟に対応するというところで、これで申請するということがいいのかなということにしたい。では、教育課程について意見はないか。

【四戸浩委員】

ここに書かれている教科と指導要領の記載との関連について聞きたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

他の自治体では、学習指導要領に基づいた各教科は、評定を付けているが、新しく取り組む教科について例えば、「ものづくり」や「〇〇タイム」などについては、文章で具体的に評価していると伺っている。

【四戸浩委員】

結局、ここに何を書くのかは多分あとで形式が出てくると思うが、そのような捉えでよいのか。また、他市町村、他県に転学する場合、指導要録が重要になってくるが、繋がりや事前の了承などはどうなるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

そこが文部科学省の申請で一番問われるところである。例えば道德の0時間をどこで賄うか。この案では、「つどい」や「かたり」の時間において、子どもたちと面談や集うことで道德のねらいに迫っていくと説明しようと思っているが、その整合性が問われる。文部科学省には、他の0時間にした教科もどこで補充、統合するのかの説明を申請した後も、やりとりの中でかなり問われる。その説明がしっかりしてくると指導要録もしっかりしてくると考えている。ただし、そのような説明を子どもは国とやっているが、他市町村や他県に転学、また進学したときの次の学校との繋ぎはとても大事になると思っている。

【四戸浩委員】

その子どもたちは、非常にいろんな意味で苦勞している。子どもたちがやっている活動が正當にやはり評価されるということが非常に重要だと思う。そうなったときに、この指導要録が理解のある地域の中でだけしか通用しないのではなく、他市町村や他県に行った場合でも、その子がどういう経緯でどういう活動をしてきたかということがしっかりと評価されて次に生かされることが重要だと思い、今の質問をしたということである。

【事務局：氣仙透指導主事】

正當に評価されるというところをしっかりと意識したい。

【成田昌造委員長】

先行の学びの多様化学校の実践を本で読んできたが、何かそのあたりは大丈夫のような感じかなと捉えている。視察にも行ったようだが、岐阜の草潤中学校などのものを見てみても高校入試に関わる書類関係も大丈夫なように思う。それより中身かなと思っている。

今の学習指導要領の肝は小中高とも総合的な学習の時間である。事務局の資料を見て少し心配したのは、この総合的な学習の時間、これがきちっとしたものが次に出てくるみたいだが、文部科学省の方で今の学習指導要領の趣旨に合った活動をしているかどうか

かというところを理論付けておき、説明できないとちょっと蹴られるかなど。あとは何か他県の事例を見ても良いのかなというふうに思った。だから、小学校での総合的な学習の時間への取組、中学校での学習指導要領で目指すところの総合的な学習の時間の取組をこういうふうにやっているという説明をしっかりとできるということが根本なので、提示されている活動で全部やっていると説明できるような論理というか筋道が大事かなと思った。あとは全部満たしているような気はする。

【成田昌造委員長】

教育事務所から見て、カリキュラムについてはどうか。

【杉原憲一郎委員】

指導要録の学習指導要領に定められている教科があり、それを効果的に分解して、最終的にどういう評定になっているのか。今の話の中では、例えば中学校から高校に行く書類である調査書にどういう評定がついたらいいのかが、少し見えないなど思っていたが、これからだということで、それが固まってくればいいのではないかと思う。

また、調査書等にこのように記載するのは全然問題がないというような話も少しあった。それはやり方があるのだろうか。私が見えていない部分である。自分のイメージの中では、例えば技能教科全部「ものづくり」の方に入っているが、「ものづくり」を評価するときにこれを音楽、美術、技術家庭に戻して評定するのか。そういう形ではないのだろうかと思う。

【事務局：氣仙透指導主事】

具体的に詳細まではまだ詰めてはいないが、視点としては、先ほど四戸委員がおっしゃられた子どもたちが進学先でも力を発揮できるような教育活動をして、正當に評価されて次に繋げるということである。市の教育委員会が県の教育委員会に繋げるときも、学校が高校に繋げるときも、この視点は大事になってくると思うので、この書類を整えるだけでなく、行政としても、学校としてもその部分を意識して進めていくことになると思う。

【成田浩之委員】

文部科学省に提出する実施計画書に具体的に今話したような内容がここに盛られて申請が通れば、全国どこでも通る話にはなってくるのではないかな。市でどうか、県でどうかの前に、その部分がしっかりと吟味されているのであれば、最終的には全国でそのようにやっているということになる。その部分を具体的にするために今話し合っているということだと思うが、申請する内容はどのぐらい細かいものとなっているのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

最初の申請はおおまかなコンセプトで、例えば、教科の具体的な中身まで聞かれることはない。申請後、文部科学省とブラッシュアップして作っていくという流れになる。大体、7か月から8か月は文部科学省とやりとりをしていくことになる。

【成田浩之委員】

最終的に最後の評価までがしっかりとしていなければ繋げるものがなくなってくる。もう一つ、今の学習指導要領から元々数値で評定されていたものが文章で表現されるようになり、学校教育の中では慣れてきたが、少し形骸化もされてきている。特に懸念しているのが不登校の状態をどう見るのかということである。学校でどんな配慮をされて

いるかを詳細に高校に伝え、高校でも全く同じようにそのあたりの配慮は当然されていくべきだろう。この学校は、ましてや2つの学年の子どもたちが、同じ学級で学習するというので、そこは大変なことである。ただの複式の話ではないのでそのあたりから見ても対象となる児童生徒の基準、あるいは評価のところは非常に細かいものが必要ではないかと思う。

【四戸浩委員】

通常の学校でも、例えば特別支援学級の子どもは、特別支援学校の指導要録と、通常の小・中学校の指導要録の併用でやっている。同様に、この学校でも文章記述の際に、特別支援学校の指導要録を併用することもないとは言えないのではないか。不登校ということはそれなりにいろいろなことを背負っているわけで、その記述という部分をしっかりと分けしていかないと、先生方の仕事量も増えてしまうなど、いろいろな問題が出てくると思う。これから煮詰めるということなので、そのあたりの情報も収集している方がいいのではないかと思った。

【渡部靖之委員】

北斗高校（定時制、通信制）では、「自己申告書」を提出した受検生については、それも参考とするなど、学力検査のみが全てではないという選抜をしている。学びの多様化学校は、特別支援学校でもなければ特別支援学級があるわけでもないのだから、その併用というのはよくわからないのだが、あくまでも今後、学びの多様化学校としての評価や教育課程があれば、それでいいのではないか。

【成田昌造委員長】

今、私も懸念し、少し見えてこなかったのは、高校入試に関していわゆる申告書のようなものでもいいのかどうかということはいくつと詰めておく必要がある。あとで子どもたちがここに行きたいという時に不利になると困るので、はっきり前もって打ち合わせておいた方がいいのかもしれないと思いながら話を聞いていた。

【事務局：氣仙透指導主事】

進学については、いろんな選択肢は残したい。ここの学校に通う子どもたちが、イコール通信制に進学とは限らないと思っている。全日制、定時制、通信制と全ての可能性を持った教育課程を組みたいというのが一点と、二つ目は指導要録に関しては、情報不足だったので特別支援学校と特別支援学級の指導要録など、他の自治体からも情報収集してお諮りしたい。

【成田昌造委員長】

進路について自分で行きたいと思ってもその子どものせいではなくて、制度的に行けないという事態は困るということである。そうならないためには、やはり見通しておくこと、情報を持っておくことは大事である。文部科学省の申請に対しては、どの教科が指導要録ではどうなるのかということをはっきりさせればよいと思う。

【成田浩之委員】

文部科学省とやりとりして、このような形という相談や交渉はしていないのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

文部科学省は、現在、来年度開校するところを中心に交渉しているので、まだ、私ど

もは受け付けてもらえていない現状である。

【成田浩之委員】

明らかな受け付けではなくても、問い合わせに対しては答えてくれるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

答えていただけると思う。

【成田浩之委員】

それはやはり情報を取らなければいけない。実は今、小学校でも中学校でも情緒の特性をもつ子どもは、病院で診断してもらえないでいる場合が多い。その子どもたちがセンターに通うなど、いろいろなところで学びはできるのだけど、次に繋ぐためには記録としてのファイルが必要だと思う。その子に対してのカリキュラムをどういうふうに組んだらいいのか、実践がしっかりとファイルに残り、次のところに繋がるというシステムがあれば、そこでも参考にしながらやっていける。教育課程も指導要録もこのような考え方でいくと思う。そのあたりを国から聞いて、前例もしっかりとあるはずなので、その情報を集めてもらいたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

承知した。

【成田昌造委員長】

指導上の工夫について意見は。

【成田昌造委員長】

8ページの「個別探究を基本とする」の表現に関して、ここだけ何か硬くて厳しく突き放しているような感じを受ける。

【事務局：氣仙透指導主事】

子どもが問いを見いだして、それを解決してアウトプットするというのが本来の総合的な学習の時間であるが、教師から与えられた問いやテーマを解決するというものが散見されることが、現在の総合的な学習の時間の課題の一つなので、そこを強調した表現にした。この総合的な学習の時間は特別なことをするというよりは、その良さを生かして活動するということである。

【成田浩之委員】

この部分は全体的に表現が不揃いな感じである。

【渡部靖之委員】

それぞれの時間に何をやるのかということと、何をねらう時間なのかというのがわかればよいと思う。目的と内容が混ざっている。

【成田浩之委員】

統一性のある表現で、子どもの行動で書くのか、先生がどうするのかをしっかりと分けて整理すれば良くなる。

【成田昌造委員長】

表現の仕方は考えてもらう。次に、全体的な時間割のことについて意見はないか。

【四戸浩委員】

時間割とスクールバスは大きく関わっていると思う。スクールバスは旧田名部地区を周回する形で、大畑・川内方面は保護者の送り迎えを想定せざるを得ないだろう。そうになると先生の活動もまた、そこに関わってくる。他の学校のように集団で、複式の8人が一斉にやるわけではない。そのあたりが非常に難しいと見えた。

【事務局：氣仙透指導主事】

これはまだ想定ルートであるが、北通り、例えば大畑からの子どもが公共交通機関のバスに乗って間に合う時間を想定し、おそらく西通りの方が交通の便が悪いので遅れて着くことを想定して作った案である。また、北通りからは奥内インターが開通し、少しは軽減されるかなと思うが、むつ養護学校に大畑から通っている保護者からはやはり通うのは大変だという声もいただいている。大畑、川内をどうしていくかというのは今後の検討課題になるかと思う。

【四戸浩委員】

バスに関しては、どこかで線を引かないと動かないので致し方ないと思うが、そうなったときに、実は不登校、不登校傾向の子どもの家庭は経済的にも非常に苦しいということがよくある。そういう意味では、本当は通わせたいが通わせることができないということが出てくる。それぞれの地域の学校の不登校への取り組みも並行してしっかりやっていかないといけないという思いがある。

【事務局：氣仙透指導主事】

今月、教職員に向けて説明があるが、最初に言おうと思っていることが、この学校ができたからといって、例えば不登校になったからこの学校に行けばいいという構図ではないということである。不登校の基本の対応は各学校の不登校支援を充実させることである。これはほとんどの不登校の子どもたちが、住所のある学校に帰りたいたいと思っているからである。だからこそ、その本線は変えたくないの、もう一つの選択肢としてこの学校があるという説明は、丁寧にしていく必要があるかなと思う。

【成田浩之委員】

現状で学校に行っていない、行けていない子どもの保護者は、学校は変わらないだろうと思いつつ新しい学校に期待する。これは当たり前である。だとしたら、やはり新しい学校の説明をするのもいいのだけれど、学校もこうしていくと同時進行でやっていかないと、氣仙指導主事が話したような捉え方は誰もしない。現状は学校に行けてない。だからその学校に行くのだとしか考えない。そこでお願いしたいのは、現状でいいのではないということ。リセットがどちらも必要なのだというようにしていかないと、ただだめだったからこっちに来なさいの話になってしまうと強く感じる。

【成田昌造委員長】

大事な視点かなと思う。それでは次に、動線的な配慮について、ご意見を頂戴したい。

【成田浩之委員】

文部科学省では、例えばこの学校のように非常に少ない人数のところでもやるということであっても、動線を複数作ってどこからでも入れるようにということなのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

文部科学省の考えはそういうことである。基本は赤の線で考え、ただ、配慮が必要な場合は、青と緑を用意しているということである。

【成田浩之委員】

どこからでも入れるようにするというのは、防犯上問題ではないのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

常に開錠しているということではなく、入れるところを作っておくということである。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

基本的に赤のルートだが、事前に保護者から今日は赤のルートではなくて緑のルートから入りたいと連絡があれば、時間になったらその緑のルートの鍵を開ける。そのような配慮をしていきたいということをこの申請書の方に記載したいと考えている。幸いこの学校はそれが可能なケースである。

【祐川文規委員】

今までの話の流れになかったことだが、この学校に通っているということは不登校だったわけで、それまでの学びが十分でなかったという中3の子どもは多くいると思う。例えば、ある中3の子どもが、今の実力だと希望進路に進むことは無理だけれど、もう1年、もしここの学校に中3として通ったら、希望の進路に進めるかもしれないと考えた場合、保護者からここの学校に中3としてもう1年置いてくれないかと言われたときには、どう対応するのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

他の自治体ではそういう例は聞いてないが、先程の指導要録も含めて知識を持ち合わせてないので、情報収集をする。

【祐川文規委員】

私立の中学校だとそういう例もあると思う。公立でも例えば病気で登校が少なかったなどという理由で、本人から申請があれば、可能だったような気がしていたので。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

子どもは卒業した後の子どもたちの関わりも大事にしていかなければいけないと思う。視察したところでは、進学した卒業生が4月、5月や夏休みに学校に高校生活の様子などを教えに来てくれるというのがあり、教職員からすると一番嬉しい場面であるというような話をしていた。卒業して終わりではなくて、絶えずその子がどうしているのかを保護者と一緒に温かく見守り、相談に乗れるような体制を作っていく必要があると思っている。中3の子どもの場合については、情報収集させていただきたいと思う。

【保護者B】

1日の生活の流れで、掃除は特に時間として設定していないのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

今の案では掃除の時間を固定化しない考えである。これも先進校の例だが、週に1回クールダウンの時間を使ってボランティア清掃という感じで、自分の綺麗にしたいところを20分やってきてもらうというアプローチでやっている。このような例を参考にしたい。自発的な取組をしたいという気持ちで提案させていただいた。ただ、この学校はとても綺麗なので大事に使いたいと思っている。

【成田昌造委員長】

文部科学省の申請についてはこれで終わりにしたい。

【成田昌造委員長】

10月にこういう研究会に行く機会があって、その中で一つ印象的なことをお伝えしたい。学びの多様化学校というのは、もちろん不登校対策ということはあるが、今までの固定的な考え方の学校教育を変えるよい機会ではないかということに取り組んでいる学校も多い。不登校だから行くというのではなく、この学校が今までの一斉授業のような形ではない、これからの教育の主流になっていく先進的な取組になるのではないかという発表が結構あった。つまり、個別最適化とともに、子どもたちの良さを見出していく。今までの学校教育の「1対多数」で、そして「ねばならない的な指導」ではない本当の子どもたちの内なる心を引き出すような教育、学校作りのモデルではないかという発想で取り組んでいる自治体もあったので、その辺を加味しながらやっていただければと思った。

【成田昌造委員長】

それでは第2回の検討会を受けてというところに移りたい。通信票、テストについて。教育学的には定期テストというのは、総括評価で評価ができるというものであるが、この場合、そうではなく、形成評価としてその時々その本人の到達度が授業改善としての意味をもつ定期テストと捉えているが、どうか。

【事務局：氣仙透指導主事】

これはどちらでも使えると思っている。総括的な評価で評価も可能であり、形成的評価として学びを振り返るという意味合いでも使えると思っている。ただし、ここで気にしなければならないのが、このテストを受けたがためにその子どもが自信を失う、周囲が子どもを価値づけてしまうところであり、あくまでも子どもたちの変容や成長を実感できる取り組みとしての定期テストの実施を考えている。

【渡部靖之委員】

定期テストは、おそらくほとんどの生徒がテストを受けたいと言ってくると思う。自分でやってきたことを確認したいという。ただ強制にするかどうか。全員が受けなければいけないのかということである。私は希望制でいいのではないかと思っている。希望制となれば評価や評価には使えないだろうと思っている。

【成田昌造委員長】

到達度がその子どもによって違うので、子どもによってはテストが必要、またはいらぬという理解でいいのかなと思う。15ページの表にある本来の「指導と評価の一体化」の具現化というところが、そのような意味だと思う。

【成田浩之委員】

定期テストの実施・作問は柔軟に対応とあるが、単元テストなどを教科によってやることは可能か。

【事務局：氣仙透指導主事】

可能である。単元テストさえしっかりしていれば、別に定期テストも必要ないだろうと思っているが、ただ定期テストのように区切りでやりたいということも出てくるだろうから、そこは柔軟に対応しようということである。

【成田昌造委員長】

通信票については、保護者の方の意見も聞いてみたい。真手委員いかがか。

【真手めぐみ委員】

評価の着眼点やその価値などを、どのようにして教員間で共有していくかがとても難しいのではないかと思う。

【成田昌造委員長】

スクールバスについてご意見を伺いたい。

【佐藤充委員】

スクールバスの停留所に先生方はつけないか。小学校1年生、2年生は心配である。4月はじめぐらいは練習も含めて先生方がつくのも考えてみてはどうか。

【事務局：氣仙透指導主事】

スクールバスの指導については、どの学校でもやっているとても重要なことなので、どのように支援するかは今後、検討していきたい。

【祐川文規委員】

例えば、大湊や大平学区からの申請が多かった場合、ルートを柔軟に変えるということとは考えるのか。それともこのルートありきで、ここから外れた子どもは送ってくださいますのか。申請の状況によってのルートのことをどう考えているのか教えていただきたい。

【事務局：柏谷圭則総務課長】

現状で考えるとルートを決めて、それを柔軟に対応するというのは難しいかなと思う。バス会社では、やはりある程度決まったルート、決まったバスで、そこに来てもらってそこから乗せるということになる。バス会社の対応として、おそらくそうでないと、厳しいのではないかなと今のところ考えている。

【保護者A】

想定ルートの中では、市役所から第三田名部小学校までは結構な距離があると思うが、そのルート上、途中ここだったら乗りやすいというのがあったらその辺は柔軟に対応してもらおうことは可能か。

【事務局：柏谷圭則総務課長】

これは想定 of 仮のルートなので、実際は、もしかするともう少し細かい設定が必要な

ので、必要であるとかそういうのがあれば、考えていくという形になると思う。

【成田昌造委員長】

給食と環境整備について何かご意見はないか。

【事務局：氣仙透指導主事】

備品の購入に関しては国の交付金を活用して、準備していきたいと考えている。

【成田昌造委員長】

27ページで、ホール・面談ルームはこのような形に作っていくのか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

こちらについては継続の協議になるので、こういったのもあったらいいのではないかと考えている。来年度以降、またこの後のヒアリング等でもご意見をいただきたいと思っている。

【成田昌造委員長】

次は、転入学についてご意見はあるか。

【四戸浩委員】

例えば今の市の教育センターであれば、通いたいとなると、その都度素早く対応しているのが実状だと思う。この資料を見ると、月1回程度というような書き方をしている。不登校傾向、不登校の子どもというのはこのタイミングを逸するというのが一番良くないのではないかなと思っている。そうしたときに、この委員会は月1回程度と書いてあるが、例えば申請があったときには常にやっていくものなのか、それともある程度の期間が必要なのか。頻繁に委員の皆さんが集まるということも大変であるのかもわからないし、その委員のメンバーが果たしてどういうメンバーなのかということもあるかとは思いますが、このあたりはどう考えているのか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

支援委員会の会議を開くのは月1回程度だが、もちろん相談、体験入学等については随時、話をしていく。私どもは1回相談したからすぐに体験ということではなく、本人や保護者と面談を複数回やっていくことが大事だと思っている。何回も面談をし、体験入学をした上でという意味での月1回程度であり、相談等については随時何回もやっていきたいなという思いでいる。

また、この「転入学支援委員会」という名称に関しては、設置検討委員会に初めて出させていただいたものであるのもので、この名前がいいのかというあたりも、来年度でもよいので皆さんからこの後ご意見いただければと思っている。

【四戸浩委員】

では、支援委員会を通さないと転入学できないということか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

そういうことである。

【佐藤充委員】

手続きという話ではないが、子どもがこの学校に転学したときに、元在籍していた学

校との関わり方についても理解が必要ではないか。もしかすると、中にはもう転学したから、そこで終わりであると捉える方もいないとも限らない。転学後もこの学校と元在籍していた学校との関わり方、学校同士の関わり方についても計画に入れてくればいいと思っている。

【成田浩之委員】

今の意見に付け加えて、不登校の中には、友達と何かあって、仲間と何かあってというのがきっかけの子どももいるが、学校の体制、つまり大人数でやったり、一斉に指導されたりするのが苦手という子どもも多い。

学びの多様化学校に行き、その後、学びを積み重ねながら次の段階で高校に行ったときに、同じ仲間と出会う可能性もある。でも、それはその仲間と駄目だから転校したのではなくて、小中の義務教育の体制が大きなストレスになっていて、高校に行けば復活している子どもたちが結構いる。

そう考えた時に、転校したからその学校はもう駄目なのではなくて、長年いる子どもたちは一緒になって成長して、まだどこかの高校でまた一緒になるわけなので、そういうイメージをしっかりともらった方がいい。そこをしっかりと説明すればいいのではないかな。

【成田昌造委員長】

元高校教師の立場から話すと、高校の側も中学校の状況、情報を入学前にたくさん集め、クラス編制などは十分考慮してやっているのだから、それは心配ないかもしれない。中学校の先生が思う以上にそのあたりは気を付けている。

【成田昌造委員長】

保護者支援について、ご意見はいかがか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

具体的には、資料の25ページに保護者の方がいる場所として、例えばエントランスの右隣や多目的活動室などを考えている。校舎には様々な場所があるので、そこを地域の方と話しながら、保護者の方が入れる場所や、あるいは地域の方が学校の行事や授業等でゲストティーチャーとして関わる際に過ごしていただく場所というのも、ぜひ作ればと思っていたので、今後検討させていただきたい。

【成田昌造委員長】

次に、教職員の配置について、ご意見はいかがか。

【真手めぐみ委員】

38のスライドに「当該校の教職員の配置はきわめて重要」、「どのような人材、教職員の専門性が必要か」とあるが、現段階で想定やベースはあるのか。

うちの子ども園では約10年前に教育法方針、保育理念を改定したが、同じ共通の目的をもって何かに向かう共同性という意識改革がどれほど大変か、それは10年経った今でも常に運営管理、マネジメントしている。関わる一人ひとりの教職員の思いというか、根底にある目的意識みたいなものが本当に少しでもずれると子どもの育ちが阻害されてしまう。そのあたりも含めて、この教職員の配置というところをどのように考えているのか聞きたい。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

こちらの配置については所管は県教委となるということが前提となる。下北教育事務所管内で、異動が主になされているので、12月24日の下北の教職員に対する情報提供もそうだが、来年度で3回ほどむつ市教育委員会では不登校支援プログラムとして教職員の研修の機会を行うつもりでいる。市の教育委員会としては、いかにそういった形で絶えず、むつ下北にいる小・中学校の先生方に対して情報提供したり、研修会を多くしたりして、本学での共通した教職員の思いを構築していくことが大事であると考えている。

また、先進の学校でも入学式を1～2週間ほど遅らせているのは、4月1日からの教職員の研修によってモチベーションを同じにして目的をしっかりと一つにしてやっていくことをねらいとしている。そして、絶えず朝と放課後に教職員でケース会議を行い、一人ひとりの子どもについて情報交換のミーティングをしたりカンファレンスをしたりしながらぶれがあったときに修正している。そういった教職員が一緒になって話し合っていて、一人ひとりの支援についてどうしていくかということが一番大事にしている。

市の教育委員会でもできることもそういった研修やモチベーションを高めていくことではないかと思っていたので、教職員の配置については、今後も県の方にも強くお願いをしていきたいと思う。また、モチベーションを高めるために効果的なプログラムについても情報を集めていきたいと思っている

【真手めぐみ委員】

公立の先生方の異動のサイクルについて十分理解してないが、ある小学校にいた先生が、突如としてこちらの学びの多様化学校に来年から配属というイメージなのか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

そうである。

【真手めぐみ委員】

それでは、何度も申し上げます通り、多様化学校の運営をするのに共通理解を図ることが大変なのではないかと思った。先生方に対してこの学びの多様化学校のあり方等について地道に研修等の体制を強化していくという話はあったものの、たった一人の先生のちょっとした理解不足だったり、配慮不足で傷つく子どもだったりだとか、最後の手立てと思って入学してきた子どもたちの一生に関わってくることになる。表現が難しいが一人ひとりを大切にしたい学校教育は、言うほど簡単ではない。そのあたりの理解だったり配慮、啓発というか、ここがすごく慎重になる必要があるのではないかなと感じる。

【渡部靖之委員】

北斗高校は、定時制、通信制の高校で、特別な支援を要する子どもが多い。不登校経験者も多い高校だが、先生方は全日制の高校から異動してくる。そういう先生に対しては、しっかりと研修を行う。毎月、特別な支援を要する生徒に対する指導、発達障害についての知識や対応について校内研修をしている。特別支援学校から来ている先生もいるので、そういう先生方から実地的に対応の仕方などを教えてもらいながら何とかなっている。もちろん、校長として先生方に直接指導する場面もあるが、真手委員が同じことをやはり心配されているなというのが今すごくよくわかった。

【成田昌造委員長】

おそらくこの学校がうまくいくかどうかは、実際システムやハード面はすごくいい感

じになっているのでこれでいいと思う。これからは人の問題だと思う。本当に校長はトップダウンでは駄目だし、トップダウンでは校長が変わると学校も変わってしまう。やはりボトムアップの学校の雰囲気はどう作っていくか。だから、初任の最初の校長の役割は非常に大きい。懸念するところはよくわかるが、ただこの学校の特徴は、朝必ずミーティング、それから終わりにカンファレンスをする。これを毎日やるということは、教職員にとって、かなり共通理解が可能になる。普通はこのようにはできない。トップダウン型でない校長がやる気のある先生方の意見を引き出して、学校運営できれば校長が変わってもその校風が残ると思う。

【真手めぐみ委員】

本当におっしゃる通り、ここのミーティングが何のためにどうして必要なのか。そういったところも十分熟知している方が、特にその当初は関わるべきだと考える。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

市の教育委員会ができることは、日常的にカンファレンス等を十分にやっていけるような、時間的などところを作っていくことだと思っている。視察したところも校長先生は全くトップダウンではなかった。校長先生が教職員と一緒に、一人ひとりの子どもに合った適切な指導をどのようにしていくか、明日のこの子どもについての指導をどうするか、今日これから話し合いますというようなことをおっしゃっていたので、そういう学校を目指すべきだなと思っている。

【成田昌造委員長】

この学校はモデル校として位置付けるのか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

モデルという名前は使えないが、おそらく県内の公立の学校では初めてということで、視察にもたくさんいらっしゃると思うので、本学での実践をぜひお伝えするという意味でのモデル校としての位置付けになると考えている。また、むつ下北の校内教育支援センターのあり方にも繋がっていくものでもあるので、そういった意味でのモデル校というような形で付けさせていただいた。

【四戸委員】

教員数のことでイメージが湧かない。というのは、実質、校長や教頭はなかなか直接子どもたちへの指導という部分ではかなり難しいだろうなど。いろいろな意味で非常に現実的厳しい。となったときに教員が小中で9名、そこに支援員4名とする。カウンセラーも動けるとなったときには実質10名ぐらい。54名が毎日必ずみんなが来るとは限らないとしても、授業を一斉にできない可能性が多々ある。そうしたときにイメージとしては、ものすごいドタバタする人数ではないか。市の教育研修センターのように回って子どもたちを見ていけるのであればいいのだけれど、やはり学校なので、授業をしていくとなったときに、この教員の人数に対して教育委員会はどのようにイメージをもっているのか。

それからどの学校も同じだと思うが、今の時代、先生がいないわけなので、そうなったときにより、通常の学校よりも痛手は大きいだろう。いろいろなことをイメージすると、この人数というのはいかがなものか。

【事務局：石川禎大学校教育課長】

県費負担教職員については県の基準に従うしかないのですが、私どもとしてできるのがこの市の職員ということで、小中一貫支援員を4人とか小中一貫スクールカウンセラー等を一人。もっと手厚くというところはあるが、現状、予算を考えるとここまでなのかなという思いでいる。

四戸委員ご指摘のとおり、本当にこの個別対応がこの人数で大丈夫なのかというところも、私どもも実はすごく懸念しているところではあるので、この学びの多様化の定数が今後もっと弾力的になってくれればというところを見ていきたいところでもある。

【事務局：氣仙透指導主事】

加えて、この学校では特に小学校、中学校の垣根なく、当たり前前に中学校の先生が小学生を支援するとか、小学校の先生が中学生を支援するということが重要になってくると思う。そうであったとしても、やはりこの人数ではかなり厳しい支援になるとは考えている。

【成田昌造委員長】

最後に、学びのアプローチ、それから関係機関との連携で何かご意見等はあるか。

【佐藤充委員】

関係機関との連携で1点お願いしたい。来年予定している不登校支援プログラムでも、もしくは多様化学校に配属になった先生方の研修でもいいが、福祉行政についての研鑽を深めてほしい。私自身は行政の経験があり、ふんわりとはわかるが、現場の先生方は本当にわからない。不登校に関わる子どもたちは少なからず福祉の方々と保護者も含め関わっているケースが往々にしてあると思うので、そういった面で、福祉行政についての研鑽を深める場を何とか委員会の方で立ち上げていただければと思う。

【渡部靖之委員】

やはり学校運営協議会を作った方がいいと思う。連携を深めていく、あるいは今の佐藤委員の福祉との連携ということを進めるためにも、コミュニティスクールになるということ想定の方がいい。こちらの学校の場合の「地域」とは、奥内地区だけではなく、市内あるいは下北郡全部を範囲としたコミュニティスクールを作って学校への理解を求めていく。幅広い人材に学校に来てもらい、発信してもらおうということがやっぱり必要である。そのためには、組織として学校運営協議会をつくるべきだと思う。

【四戸浩委員】

44ページの「小学校1年生でのつまずき」はそうだろうと思う。小1に限らず、中1でもそうだろう。今、このようにむつ市が動こうとしているのであれば、この保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校もあるだろうが、ここの繋ぎの改革も非常に必要ではないかなと思っている。

今日、佐々木委員もおられるが、今の子どもたちは保育園・幼稚園だけでなく色々な施設に通っている。放課後等デイサービスもそうである。そうすると、そこは非常に子どもの情報を持っている。ところがそれをうまく私自身、学校の教員時代は使えていなかった。今の校長先生方は、もう昔の私達と違って非常にいろんなことをわかっているので、これをきっかけに、この連携がこの多様化学校との連携だけでなく、通常の学校が連携していくという視点が必要ではないかと思っている。学校だけにその負担をかけるのではなく、やはりどこかがリーダーシップをとってやっていく必要がある。そ

うすればこの学校にも生きてくるのではないかなと思うので、ご検討いただけないかと思っています。

【事務局：氣仙透指導主事】

福祉部局との連携は、私も行政に入ってつまずいたことの一つである。学校にいるときはその存在すら知らなかったというのが私の反省でもあるので、ここに載せた。プラス教育と福祉が結び付いたときのパワーや、解決できる多様性ということもここに載せた一つである。この学びの多様化学校で培った教育部局、福祉部局との連携の働きは、他校でも使える取組になるのではないかな。もっと多くの子どもを救えるのではないかなと考えている。

【成田浩之委員】

教職員の専門性ということの中で、私も現場から離れているが、やはり学校が福祉関係と繋がってくるのは、いろんな問題が起きてからである。そう考えたときに不登校や福祉に関係するものに関わることで、やはりまだまだやれることはたくさんあると思う。

むつ市が人事面の配慮などいろいろするとは思いますが、これは教育事務所も来ているが、やはり県の方でも人事については考えていただきたい。例えば、むつ市内だけで先生方が異動するわけではない。わかっていて話すのだが、例えば他町村からも先生たちが行き来してくることを考えれば、やはり考え方はどうしても薄まってくる。

むつ市だけでやるのではなくて、やはりそこは県の中でもそういうことしているのだということをしつかりアピールしながら、最終的には福祉などいろいろなものを絡めたモデルになっていけばすごくいいのではないかなと思う。下北教育事務所にもいろいろな応援をしてもらって、人事面の配慮もたくさんされていると思うので、単独にむつ市だけやるということではなくて下北全体で動ければいい。青森県全体も全く同じだと思う。

今、福祉がなければ動けない家庭も多い。市のセンターだけではなくて学校の問題でもある。専門性の中にはそこも入るということをして来年になって研修する前に、学校で取り組むべきことだと思う。ただ現場の先生方もそこは十分いろいろな研修ありきではなくて、日常的にそういうスキルアップをしてもらいたいなと思っている。

【佐々木正絵委員】

まず資料を見て、今の時代の子どもは私どもと違って、おじいちゃん、おばあちゃんから培われるものがないのだなと改めて思った。放課後等デイサービスに通ってくる子どもさんに支援するとき、最初は土遊びやお手伝いから培われるものとか、大人がやっているものに興味をもつとかそういうところである。これは昔であればおじいちゃんおばあちゃんのところで自然に培われていたものだと思う。でも今の子どもたちは、まず家から出るのが面倒だという親や、スマホをずっと見て子どもを見ない親、興味を示さない親も多いと思う。悪気がない親も多いと思うが、きっと今は、それをわざわざこういう形でやらなきゃいけない時代なのだなとつくづく思っていた。

学校に送迎に行って、預かっているお子さんについてちょっと様子の変化が見られ、これはちょっと急いだ方がいいなと思ったときに、学校に協力や話し合いを求めたときに、かなり厳しい言動で断られたことが何ケースかはある。ここでは言えないが、現場では綺麗な美しい教育というものは全部が全部ではない。現場では、そういう子どもを救いたくても協力してもらえない現状というものが実際にある。その相手というのが特別支援学級の先生だったということもある。

学校をモデル校にしようということで今進めているが、そうなのであれば、本当にこの最初の体質が決まるスタートがすごく大事だと思う。どんなに研修をやったとしても、

例えば子どもの動きを見てみて、「今、あの子は、どうしてあのように動いたか」というような、やはり観察力とか、洞察力というものがないと、なかなか話し合いの中で皆さんが想像される学校というのは立っていかないと思う。

そうしたときに、まず日々学校で誰が転勤してきた先生方に指導するのか。それは誰なのかということ。最初スタートからみんながみんな研修受けてこれから頑張りましたよだと、もう追いかけるようなものになっていく。私はもうセンターなんかはすごい経験豊富な先生方いらっしやるので、そういった方もこの学校に半数でも行かれるのはどうかと思った。

あとは先生方も子どももやはり流動的でなくてはいけない。先程話に出たように、多様化学校に行ったから終わりではなく、その子はいずれ普通校に戻れるのか、戻りたい場合はできるのか。例えば多様化学校にはまだ行けないけれども、センターに通って、多様化学校に行ける支援を目指すなどはあるのか。

先生方も同じだと思う。多様化学校で学んだものを普通校の方に持って帰ってきて、だからと言ってもはやされるものではないと思うが、その先生方の技術の高さというのをどういうふうに示していくのか。戻っても普通業務に戻ると、そういった技術を持った先生もそれを発揮できないまま業務に追われることになる。戻った1年目はそういった専門の技術者として学校に配置されるなど。漠然としているけれども、もっともっと流動的にやっていかないと、多様化学校がしっかりしたモデル校と言えるものにはならないと思う。

不登校の子どもを受け入れる学校を建てても、どんどん不登校は今現在も生まれているわけで、不登校を生まない努力は本当にしなくてはいけないなと思っている。私の周りでも、もう既に2、3名は不登校になりうる子どもが出てきている。理由を聞くと、この先生が悪いとかではなく、学校で起きていることが苦しいというのが子どもたちの話である。なので、やっぱりその多様化学校を中心とするかしないかは別として本当に地域が流動的に繋がって、人材を育てる。子どもたちを育てるというようにやっていかないといいものにはなっていないのではないかと考えている。

【成田昌造委員長】

ありがとうございます。いろいろ参考になるご意見を頂戴した。ここでは幼・保・小の連携が大事であること。それから福祉との教育との連携。これは県の不登校の会議でも大事だということで結論付けて提言させていただいた。そして、人の問題。よく木を見て森を見ずと言うが、この学校は、森以上に木を見なければいけない。そういう感覚、感性が鋭敏な先生が集まることが必要で、どう学校作りをしていくのかという管理職や教育委員会の手腕が期待されているということで、まとめにさせていただきたいと思う。

4) 閉会